

# HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド 2022-09（限定追加型）

追加型投信／内外／債券

## 分配金のお知らせ

第4期（2025年10月1日～2026年9月30日）

決算日2026年9月30日

当期分配金

（1万口当たり、税引前）

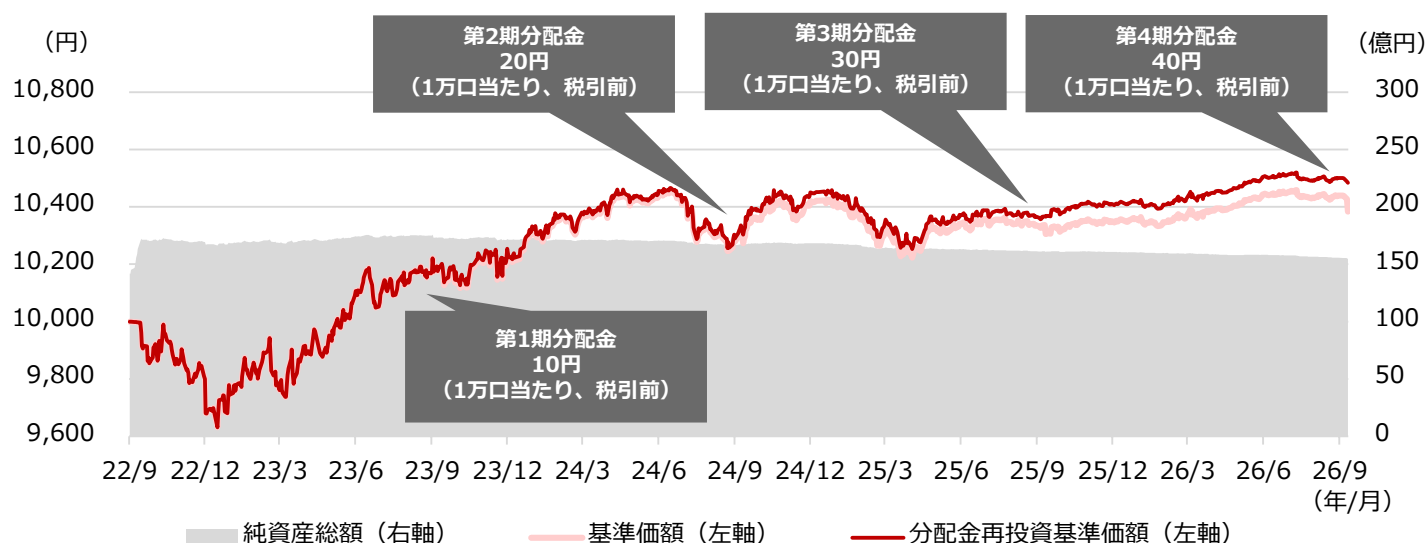
40円

基準価額

（分配落ち後）

10,383円

基準価額と純資産総額の推移  
（2022年9月20日（設定日）～2026年9月30日）



基準価額は信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。

## ■ 分配金額について

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2022-09（限定追加型）（以下、当ファンドという）の当期（第4期）の分配金額は40円（1万口当たり、税引前）といたしました。当期分配金額は、設定来の基準価額水準等を勘案して決定いたしました。

当ファンドは、原則として年1回の決算時に基準価額が10,000円を超えている場合には、運用状況を勘案したうえで分配金を少額お支払いする方針とし、償還時において投資元本＋利回りの投資成果の提供をめざします。

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

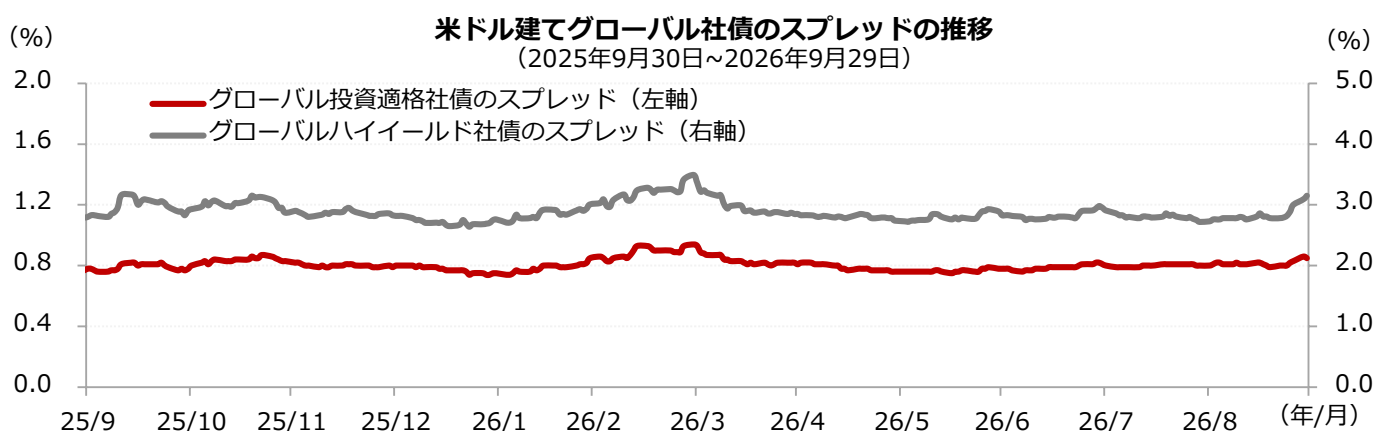
## ■当期の米ドル建て社債の信用スプレッド動向

米ドル建てグローバル社債の信用スプレッド（発行体の信用リスクに応じた国債に対する上乗せ利回り）は、当期を通して投資適格社債、ハイイールド社債ともにほぼ横ばいでした。

2026年2月下旬から3月末にかけて、イラン情勢が緊迫化する中で米国とイスラエルがイランに対する軍事攻撃に踏み切ったことで、リスク回避の動きが強まりました。また、原油価格の上昇によるインフレ加速懸念から金融緩和期待が後退したことで、米ドル建て投資適格社債市場およびハイイールド社債市場の信用スプレッドは拡大しました。

しかしながら、2026年4月以降は米国とイランの間での停戦合意に向けた協議の進展期待等により、マーケットは落ち着きを取り戻し、信用スプレッドは軍事攻撃開始前の水準まで低下しました。

2026年6月以降はAI（人工知能）関連設備への過剰投資懸念が浮上したことで、ハイイールド社債において短期的に信用スプレッドが拡大した局面もありましたが、その後発表された米国企業の堅調な業績と投資家の社債に対する強い投資需要を背景に足元は低位安定して推移しています。



※ グローバル投資適格社債:Bloomberg Global Aggregate - Corporate、グローバルハイイールド社債:Bloomberg Global High Yield Corporate  
スプレッドはオプション調整後スプレッド（満期前に繰り上げ償還の可能性がある債券等について、発行体の繰り上げ償還の権利をオプションとみなして、オプション価値を調整して求めた対国債スプレッド）

出所: LSEGのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

## ■これまでの運用状況と今後の見通し

当ファンドは設定来、利金収益の積み上げに加え、堅調な社債市場を背景に、良好な運用状況を維持しています。2026年9月30日時点の設定来のリターンは+4.8%です。

当期においては、上述のように2026年2月以降はイラン情勢緊迫化によるリスク回避の動きや、インフレ懸念の高まりを受けた金利上昇等により、グローバル社債の価格が下落する局面がありました。しかしながら、当ファンドの基準価額への影響は軽微なものにとどまり、当期のリターンは+1.1%となりました。その背景は、2027年9月30日に信託期間終了を迎える当ファンドのポートフォリオは現在、残存期間が短い債券のみで構成されており、金利および信用リスクの変化による価格変動が小さくなっているためです。

今後はインフレの高止まりを背景に、米国をはじめ各国が金融引き締めを行うことが見込まれ、景気減速や利払いの負担増に伴い業績が悪化する企業が増える可能性があります。そのような環境下で、当ファンドの保有債券の発行体企業が景気悪化や金利上昇に対して十分な耐性を備えていることを確認すべく、引き続き財務内容の慎重なモニタリングを継続してまいります。なお、当ファンドが現在組み入れている社債において、市場全体と比較して大幅に価格が下落したり、スプレッドが拡大している銘柄はありません。また、これまでにデフォルトとなった保有銘柄はございません。

当ファンドは、保有債券を原則満期まで持ち切る運用手法であり、デフォルトがなければ保有債券から予定通り利金を受け取り、額面で償還されます。信託期間終了まで約1年となり、今後は保有債券が順次償還を迎える予定ですが、当ファンドでは短期の国債や社債等に再投資を行うことで、可能な限り利金収入を獲得することをめざしてまいります。

〔当資料で使用している指数について〕

指数に関する知的財産権その他一切の権利は各指数の公表企業などに属します。また、指数公表企業などは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

## 当ファンドの特色

### 1 世界各国（日本を含む）の企業等が発行する債券に投資を行います。

- ・主としてファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる米ドル建ての債券に投資します。
- ・投資を行う債券については原則として購入時においてBB格（BB-）以上とし、ファンド全体の平均格付けを投資適格（BBB-以上）とすることを目指します。

### 2 外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

信託期間に合わせた期間固定の対円為替ヘッジ\*を行います。

\*為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクおよび為替ヘッジコストの変動を完全に排除できるものではありません。

### 3 信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。

ファンドの信託期間は2022年9月20日から2027年9月30日までです。**ファンドの購入のお申込期間は終了しています。**なお、年1回の決算時（毎年9月30日、休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配を行います。

#### <分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 当ファンドの主なリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。当ファンドは、主に値動きのある有価証券を投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

|          |                                                                                                                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金利変動リスク  | 債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。                                                                             |
| 信用リスク    | 債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト（債務不履行）により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。                                                                           |
| 為替変動リスク  | 為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。また、設定・解約に伴う資金動向、ヘッジタイミングおよび市況動向等により一時的にフルヘッジとならない場合があります。基準価額が下落する要因となります。 |
| 流動性リスク   | 急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。                                                                   |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制が設けられた場合には、基準価額が影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。                                                   |

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

## お申込みメモ／当ファンドの費用

### お申込みメモ

[詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。]

**当ファンドは購入の申込みを終了しています。**

|                  |                                                                                                                              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 換金単位             | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                           |
| 換金価額             | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                            |
| 換金代金             | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。                                                                                     |
| 換金制限             | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                       |
| 換金申込受付不可日        | 日本国内の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所の休場日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、換金の申込受付は行いません。                                                      |
| 換金の申込受付の中止および取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。                                             |
| 信託期間             | 2022年9月20日（信託設定日）から2027年9月30日（償還日）まで                                                                                         |
| 繰上償還             | ファンドの残存口数が20億口を下回った場合等には、当該ファンドの信託を終了させる場合があります。                                                                             |
| 決算日              | 毎年9月30日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                         |
| 収益分配             | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わない場合があります。販売会社との契約によっては再投資が可能です。                                            |
| 課税関係             | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 |
| その他              | 基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「グ利回22-09」の略称で掲載されます。                                                                              |

### 当ファンドの費用

[詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。]

|              |                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料       | <b>当ファンドは購入の申込みを終了しています。</b>                                                                                                                                                                                |
| 信託財産留保額      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.30%</u> の率を乗じて得た額（換金時）                                                                                                                                                              |
| 運用管理費用（信託報酬） | <u>年0.803%（税抜年0.73%）</u><br>委託会社：税抜年0.35%／販売会社：税抜年0.35%／受託会社：税抜年0.03%                                                                                                                                       |
| その他費用・手数料    | ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。<br>・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等<br>・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等<br>その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。 |

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

### 委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

<照会先>



電話番号 03-3548-5690  
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)



ホームページ  
[www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)



投資顧問会社（運用委託先）：HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インク

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

#### [当資料に関する留意点]

- 当資料は委託会社が運用状況の説明を目的として作成した資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。また、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

各種お手続きは

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2026年9月30日現在)

| 金融商品取引業者名     | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号           | 日本証券業協会 | 資産運用業協会<br>一般社団法人 | 一般社団法人金融<br>先物取引業協会 | 一般社団法人第二種<br>金融商品取引業協会 |
|---------------|----------|--------|----------------|---------|-------------------|---------------------|------------------------|
|               |          |        |                |         |                   |                     |                        |
| 株式会社 S B I 証券 | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号 | ○       | ○                 | ○                   | ○                      |
| 株式会社横浜銀行      |          | ○      | 関東財務局長(登金)第36号 | ○       |                   | ○                   |                        |

設定・運用：

HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号  
加入協会 一般社団法人資産運用業協会/日本証券業協会